

# 経営改革を目指す市立中央病院

医師不足の中で、市立中央病院の<sup>※1</sup>不良債務が増加しています。市では、この厳しい経営状況を打開するために、有識者による「十和田市立中央病院経営改革検討委員会」を設置し、早急に市立中央病院の経営改革に取り組みます。2月6日(土)には、一般公開で第1回目の検討委員会を開催し、3月末までに今後の病院経営のあり方について提言をいただき、経営改革を実行していきます。

## ■厳しい病院経営の状況

市立中央病院は、近年の医師不足や医療制度の改正などの影響から患者数が減少し、病院経営は平成19年度末までに約13億8千万円の不良債務を抱えました。

市では、市立中央病院の経営の健全化を図るために、国のガイドラインに基づき「十和田市立中央病院改革プラン」を策定し、このプランをもとに経常収支の黒字化や不良債務の解消に取り組んできました。

しかし、新病院の建設費や設備投資費などの償還もあり、経営状況は依然として厳しく、平成21年度末の不良債務の合計額は約17億円となることが見込まれています。

## ■病院経営の悪化による影響

平成21年度の決算では、病院事業の資金不足比率は財政健全化法に定

める経営健全化基準の20%を超える見通しになりました。

市の一般会計では、病院事業会計に毎年約9億円の繰り出しのほかに不良債務の解消のため、平成18年度から21年度まで約14億8千万円の特別支援を行ってきました。

しかし、現在の経営状況のままでは、今後も毎年約10億円の不良債務(1日換算で約300万円)が発生すると見込まれ、市の財政支援の限界を超えることとなります。

財政健全化法では、病院事業会計などの特別会計と一般会計のすべての会計が連結となっています。

今後も病院事業の不良債務が増加すると、財政健全化法に定める早期健全化基準を超え、さらに財政再生基準を超えると、市が<sup>※2</sup>財政再生団体に転落する恐れがあります。

※1 「不良債務」とは

年度内に支払わなければならない債務が、持っている現金・預金などを超えることです。

※2 「財政再生団体」とは

財政状況が著しく悪化し、国の管理下で再建に取り組む自治体のことです。



市立中央病院運営審議会で、病院の経営改革について説明をした小山田市長

## ■経営改革に向けた取り組み

市立中央病院では、医師の確保が難しい中、これまで産婦人科や総合診療科の医師を採用するなど、さまざまな取り組みを行ってきましたが経営状況の向上に至っていません。早急に経営改革に取り組みます。

そのため、病院事業における経営改善の実績や医療の知識を有する専門家などによる「十和田市立中央病院経営改革検討委員会」を設置することになりました。検討委員会の委員は(表)のとおり予定し、3月末までに病院経営のあり方について提言をいただき、経営改革を実行していきます。

市では、今後も市立中央病院の経営改革の取り組みを「病院シリーズ」として広報とわだや市立中央病院ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先 市立中央病院業務課  
(☎) 23 5121 内線 3230

(表) 十和田市立中央病院経営改革検討委員会委員 (敬称略)

役職	委員名	備考
弘前大学医学部附属病院院長	花田 勝美	皮膚科教授
東北大学病院院長	里 見 進	移植・再建・内視鏡外科教授
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構理事長	栗谷 義樹	市立酒田病院院長を歴任。昨年4月に市立酒田病院と県立日本海病院を統合
鹿児島県立病院事業管理者	福元 俊孝	外部検討委員会を設置し、病院事業の経営改善を行い、病院を再生
全国自治体病院協議会名誉会長	小山田 恵	元全国自治体病院協議会会長
東日本税理士法人代表社員	長 隆	行政刷新会議の事業仕分け人。元総務省公立病院改革懇談会座長
市立中央病院院長	蘆野 吉和	
市副市長	小久保 純一	

第1回「十和田市立中央病院経営改革検討委員会」を開催します

一般公開で開催しますので、どなたでも傍聴できます。

とき 2月6日(土)

午前10時30分から2時間程度

※当日は新館正面玄関からお入りください。